

7 塚本学院校友会奨学援助金

趣 旨	学校法人塚本学院創設者 故塚本英世先生の御遺志により、社会有用の人材を育成し、もって社会・文化発展に寄与することを目的としている制度です
出 願 資 格 等	①校友会費を納めていること ②最終学年に在学する者 (ただし、特別な事情がある場合はこの限りではありません) ③学業を継続する意思と能力があること ④学業・人物ともに優秀であること ⑤経済的理由により修学が困難であること ※大阪芸術大学の奨学金・学費免除の額が50万円以上の場合は、校友会からの奨学金は受給できません。
金 額	学費（授業料＋施設設備費）の1／2以内の額を上限とし、校友会が決定します
採 用 人 数	若干名
選 考 結 果	9月頃
支 給 方 法	後期学費納入時期（10月下旬まで）に支給

※毎年度の変更にご注意ください。